

**令和6年度 第5回
国立大学法人北海道大学総長選考・監察会議議事要旨**

日 時 令和7年1月17日（金）13:15～13:52

場 所 WEB会議

出席者 8名

（学外） 杉江、サコ、小坂、渡辺 各委員

（学内） 辻、畠山、野口、居城 各委員

欠席者 2名

（学外） 三輪 委員

（学内） 網塚 委員

オブザーバー

山口理事、山本理事、瀬戸口理事、甲田理事、高橋監事、北村監事

配付資料

- | | |
|---|----------------------------------|
| 1 | 意見照会に対するご意見 |
| 2 | 総長選考における意向聴取について |
| 3 | 総長予定者の決定プロセスについて |
| 4 | 総長選考における候補者の推薦方法について |
| 5 | 教育研究評議会から総長候補者を推薦することの検討について（回答） |
| 6 | 令和7年度に実施する「総長の業務執行状況の確認」方法について |
| 7 | 総長の業務執行状況の確認及び業績評価に関する申合せ（改正案） |
| 8 | 総長の業務執行状況の確認について |

議 事

議事に先立ち、令和6年度第3回及び第4回総長選考・監察会議の議事要旨について確認があった。

【 議 題 】

1 総長選考における教職員の意向聴取について

事務局から、資料1及び資料2に基づき、総長選考における教職員の意

向聴取について説明があり、審議の結果、以下の方針で意向聴取を実施することが了承された。

- ・意向聴取対象者の範囲は改正しないこと（監事は対象者から削る）
- ・オンライン実施とすること
- ・候補者が1名であっても実施すること
- ・「目標・戦略への意向聴取」へ変更すること
- ・意向聴取の項目を「経営目標」、「現状認識」、「実行戦略」の3項目とすること
- ・自由記述欄は追加しないこと
- ・候補者への周知文書等で記載すべき内容を示すこと

（主な意見）

- ・現在の本学が掲げるビジョンに対する各候補者の意見や見解についても、所見に記載してもらおうと良いと考える。

2 総長予定者の決定プロセスについて

事務局から、資料1及び資料3に基づき、総長予定者の決定プロセスについて説明があり、審議の結果、以下の方針で総長予定者の決定を行うことが了承された。

- ・議論を尽くしてもなお全員一致の合議に至らなかった場合には、委員による投票で総長予定者を決定すること
- ・委員による投票において得票多数の者2名が得票同数となった場合には、議長が総長予定者を決定すること

（主な意見）

- ・合議や投票を通してなお決定できない場合には議長が最終責任者として決定することが適切である。
- ・議長決定の場合は議長一人の責任が重くなるため、投票を繰り返すという方法も考えられる。
- ・総長予定者を最終決定するという本会議の責任に鑑みると、投票による多数決ではなく合議（委員全員一致）で決定することが望ましい。

3 総長選考における候補者の推薦方法について

事務局から、資料4及び資料5に基づき、総長選考における候補者の推薦方法について説明があり、審議の結果、総長候補者の推薦は従来通りとすることとし、併せて以下の規程の整備を行うことが了承された。

- ・ 推薦人を推薦代表者に改めること
- ・ 候補者本人が推薦者となることはできない旨を明記すること
- ・ 候補者1名に限り推薦者となることができる旨を明記すること

4 令和7年度に実施する総長の業務執行状況の確認の実施方法について

事務局から、資料6及び資料7に基づき、令和7年度に実施する総長の業務執行状況の確認の対象期間及び実施方法について説明があり、審議の結果、資料のとおり総長の業務執行状況の確認を実施することとし、併せて「総長の業務執行状況の確認及び業績評価に関する申合せ」を改正することが了承された。

【 報告事項 】

1 令和6年度に実施した総長の業務執行状況の確認について

事務局から、資料8に基づき、令和6年度に実施した総長の業務執行状況の確認について報告があった。

(以 上)